

意見書案第1号

教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書

学校現場では、解決すべき課題が山積しており、子どもたちの豊かな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっている。特に小学校においては、新学習指導要領の移行期間中であり、外国語教育実施のため授業時数の調整など対応に苦慮している。豊かな学びの実現のためには、教職員定数改善などの施策が最重要課題である。また、学校現場においては、長時間労働是正に向けて教職員の働き方改革が進められようとしているが、なかでも教職員定数改善は欠かせない。

義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられた。国の施策として定数改善に向けた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。豊かな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠である。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 計画的な教職員定数改善を推進すること。特別支援学級在籍の児童生徒が増加し、交流学級では40人を超える学級活動などが常態化しているため、特別支援学級の児童生徒を交流学級の在籍数として加えること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年7月3日

鹿児島県鹿屋市議会

内閣総理大臣 殿 総務大臣 殿 財務大臣 殿
文部科学大臣 殿